

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：2024年4月30日

事業所名 まなびの森キラリ本八幡

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・子どもの集客力が散漫にならないように療育室内に置くものは必要最低限にしている。 ・運動遊びと机遊びのスペースをわけて落ち着いて活動に取り組めるようにしている。	
	2	職員の配置数は適切である	○		・適切な職員を配置、にすることで内部研修やWeb研修を活用し、支援の質の向上に取り組んでいます。	・言語聴覚士や作業療法士等の専門知識のある職員を募集している。いることで活動の幅が広がる。職員のスキルアップにもなる。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がい者の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・こどもの特性にあわせて臨機応変に対応している。 (静かな環境を好む子には他の子が気にならないように机の配置を変えている)	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・毎日療育後の掃除は職員全員で行っている。床に寝転んで行う活動もあるので、清潔を保てるように心がけている。	・物をあまり置かず、子どもが動いても危険のないように配慮している。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		・活動の前後で職員同士で活動内容について話し合い療育終了後は振り返りを行っている。	・様々な業務改善に向けての取り組みを進めていくために、職員の参画意識の向上に引き続き取り組んでいきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・保護者との面談、相談を通して保護者の意向を確認し必要に応じた業務改善をしています。	・今年度の評価を生かして、改善すべき点は改善していく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・事業所における自己評価結果及び保護者等からの事業所評価の集計結果をホームページにて公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている				
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・法人内の研修や外部研修、オンラインを活用しながら参加しています。	・ムーブメント療育が主体となって支援に取り入れられているので、外部講習に参加するなど引き続き資質向上を図っていきます。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・保護者との面談や子どもの興味関心、活動支援への参加状況から保護者子ども両方のニーズや課題を抽出し作成しています。	・今後も保護者様のニーズ・思いをくみ取り、一人ひとりに応じた支援目標と支援計画を作成していきます。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・病院で行った発達検査や知能検査の結果を保護者の方から提供頂き職員同士で共有しています。	・今後もより子どもに合った療育が提供できるように努めてまいります。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・個別計画は児童発達支援ガイドラインに基づき、面談や日々の療育を通じて、子ども自身の強みを大切に保護者の思いを加味し一人ひとりに応じた支援目標と具体的な取り組み内容を設定しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・計画を全ての職員で確認し、共通理解を持ち支援しています。	・今後も保護者との面談時には計画に沿っているか確認し、必要に応じて修正をし、丁寧に進めていきます。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・活動プログラムは独断にならないよう全スタッフの意見を取り入れられています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・子ども運入ひこりんの発達や興味に合わせて内容を変えています。	・今後も有意義な成功体験や達成体験が得られる機会の提供を目指していきます。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		・個別活動、集団活動適宜組み合わせる子どもや保護者のニーズを踏まえながら適切に計画書を作成するよう心がけています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・全職員で当日の活動内容や流れ等必要事項の情報を共有・確認を行っています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・常に情報共有を行い、次の支援に備えて準備をおこなっています。	
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・計画に基づく支援に対する記録を基本的にその日の状況等を記録しております。		

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・日々モニタリングの視点で一人ひとりに合った適切な支援を心掛けています。 ・面談と言う形で保護者とも子どもの成長の変化を共有した上で、計画の見直しについて確認しています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・管理者、児発管、担当職員のうち、適切と思われる職員が参画しています	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・子どもが通っている保育園には、必要に応じて訪問や電話などで情報交換をしています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・各市町村の担当者と連携し、必要に応じて、参加している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			・面談等で相談された場合は、アドバイス等をしていましたが、全体的に向けてはありませんでした。今後は保護者の勉強会も考えていきます。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・主に契約時に丁寧な説明を心掛けています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・個別支援計画書の更新に合わせて、目標と支援内容の確認を行っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			・保護者同士の情報交換ができるような場を設けられるよう検討していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・面談では必ず要望などあるかを確認し、職員間で周知改善しています。 ・すぐに対応することができることは、早く実施し解決方法を考えています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			・SNS等で活動の状況を載せて情報発信を行うなど活動内容をより密にお伝えできるような方法を検討していきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・SNS等インターネット上に掲載する情報(写真)について同意を頂いている。また、個人が特定できないよう掲載の仕方を工夫している	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・保護者とは電話やZOOM、直接お会いするなど、意思疎通しやすい手段を取っています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・各種マニュアルを整備し、保育園と連携して毎月の避難訓練の災害や事故等に備えた訓練を実施しています。	
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・保育園と連携して毎月の避難訓練の災害や事故等に備えた訓練を実施しています。		

非常時等の対応	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・入園前のアセスメント及び入園後も継続して職員が一人ひとりのお子さんの状況について確認しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	/	/	・現在アレルギーの子はいない。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・事業所だけでなく法人全体でもヒヤリハットの事例を共有し、再発防止策を確認しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・法人全体でも研修を実施しています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		・命にかかわる場合や、お子さんの安全のために必要な場合には事前にご家族と相談確認し了解を得たうえで実施することとしています。